

# 日立金属株式会社

## 1. 会社の概要

- (1) 会社名：日立金属株式会社
- (2) 所属部会：関東金属機械部会 第3分科会、関東電気機器部会 第4分科会
- (3) 資本金：263億円  
従業員数：(単独)4,492人 (連結)22,213人
- (4) 営業品目

【高級金属製品】エレクトロニクス材（液晶パネル関連材／半導体パッケージ材）／高耐久自動車用部品材／長寿命金型・工具材／鉄鋼圧延用ロール 等

【電子・情報部品】携帯電話用部品／IT機器用部品／EMCノイズ対策製品／省エネルギー対応磁性材料（アモルファス金属／永久磁石）等

【高級機能部品】環境対応自動車用部品（エンジン排気系部品／排ガス浄化用フィルタ）／高意匠軽量アルミホイール／設備配管機器等

### (5) 会社の理念

我が社は、100年に及ぶ歴史をもち

主製品は質量ともに業界の首位を占めて  
つねに技術に精進し

わが社を愛する人々の和の上に

『最良の会社』を具現して

社会に貢献することを念願しております

### (6) CIマーク



**Materials Mag!c**  
日立金属

## 2. 知的財産部門の概要

### (1) 組織上の位置及び名称

本社部隊はコーポレート部門として社長に直結する組織であり「知的財産部」と称している。

### (2) 構成及び人員

本社部隊は全社の知財戦略・企画立案を行い、第3者との交渉・各種契約の作成・チェックを担当する。……本社人員8人

社内カンパニーには、それぞれ1人ないし6人のカンパニー所属の知財担当部員がおり、そのカンパニー部門の発明の発掘、出願、権利化、対策を本社部隊と連携して行っている。……カンパニー所属知財人員21人（女性事務3人）

上記の本社部隊とは別の6人で、文献調査、明細書作成、中間処理、情報提供などを専門にして、各カンパニーの活動を補完している。

### (3) 沿革

わが社は、日立グループに属し、1956年に日立製作所より鉄鋼部門の会社として分立独立し、現在の日立金属株式会社となった。従って、分立当初から「発明は技術者の生命である」という小平日立創業社長の信念が従業員にも染みついており、知財(特許)重視の伝統は脈々と引き継がれている。日立グループと連携した知財活動の中でもこの伝統が随所で思い起こされる。

わが社は、分立以来、得意技術としていた特殊鋼、鋳物製品を中心とする金属新材料、新技術に対し、「物づくり」に対する執念と、技術者の開拓精神は競合他社と比較しても旺盛であり、日本の、あるいは世界の先頭を切って顧客のニーズにマッチする新材料、新技術を提供し

※本文の複製、転載、改変、再配布を禁止します。

てきたという自負がある。当然、これらの活動の中から新しい知的財産が創出され、自社の製品の保護、権利の活用がなされてきた。

最近では、これらの新材料の特性を活かした電子部品、関連するセラミックス部品、更には回路設計も組み入れたMEMS部品などにも展開しており、新製品の変わり目の速さと競合との関係から、特許出願、権利の評価の重要性はこちらに移ってきている傾向がある。

### 3. わが社の知的財産活動

#### (1) 知的財産の創出

知的財産の創出の際には、年間または継続して設定される重要な研究テーマについて、先行技術の調査をできる限り完璧に行い、研究活動への障害度も含めて評価している。これらのデータは、研究活動のテーマ別見直し会議で共有され、新しい発明などの創出につなげている。

わが社の研究は材料絡みが多く、新しい特性の材料が創出されると全く新しい部品構造や顧客の設計にもエポック的に影響を与えるものが出る可能性が高い。このような新材料が創出されると、当社の主力研究所である「先端エレクトロニクス研究所」「生産システム研究所」「冶金研究所」「素材研究所」及びカンパニー、本社の知財担当の総力を挙げて、できるだけ特許網として固めることにしている。

発明者は、研究に没頭すべきという意見もあるが、わが社は、発明が生れてきたプロセスと発明の本質を最も知っているのは、その発明を成した人である…という考えから、極力発明者自らが明細書を書き上げることに関与し、特許で言えばわが社で出願する95%以上は弁理士に依存しない、いわゆる自家製である。しかし、研究者の全員が、権利として強くする術を全部知っているわけではない。この部分は知財部門の担当者や、ケースによっては社外弁理士の支

援を得て発明者への「良い明細書作成能力向上」のOJT教育を兼ねて内容を強化している。

#### (2) 知的財産の活用

知的財産は、静的にも動的にも活用してみて、初めてその価値が分り、次の活動への反省と活力になる。我々は決して争いを好むものではないが、正当な理由での交渉がうまく進まない場合には、訴訟も含めて対応している。

重要な製品や開発行為に関する特許などでは常に相手を意識し、特許ポートフォリオが優位に立てるように知財担当者が研究者を鼓舞し、権利活用できる位置に到達するまで引き上げる努力をしている。全部が全部優位に立てるわけでもないが、これらの活動の成果として活用できたときは、それが励みとなって技術者も知財担当者も次の活動に繋がっていると思う。

### 4. 今後の計画

わが社は06年度を開始年度とする08中期計画で運営がなされている。その中で知財活動に直接関係してくるのは(1)新製品の創出、(2)グローバル展開である。

(1)については、日立製作所、大学を主とする各研究所との連携も多くなってきたので、これを上手に展開することが重要である。また、材料科学の研究は息の長い研究が必要であり、新製品に繋がるエポック的な発明が生れるように知財部門の立場から支援していく。

(2)については、中国を中心とする東南アジア地域での生産、販売、会社設立の動きが日常茶飯事的に発生しており、各国の事情に合った現地活動に必要な契約のアドバイス、知的財産権の出願、ノウハウの管理を含む秘密保持のあり方、模倣品対策を引き続き具体化していかなければならないと考えている。

(原稿受領日 2006年8月11日)